



日本一の教育都市を目指して

さいたま市

さいたま市教育総合ビジョン 実施計画

一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む

平成26年12月

さいたま市

さいたま市教育委員会

目 次

■ はじめに	
1 実施計画の目的	2
2 実施計画の期間	2
3 実施計画の進行管理の考え方	2
さいたま市の特色 領域別・ライフステージ別でとらえた教育	3
■ さいたま市幼児教育ビジョン〈ステージ1〉実施計画	
さいたま市の目指す幼児像を実現するための「4つの目標と8つの方針」	4
幼稚園・保育所等の目標	5
家庭の目標	6
地域の目標	7
行政の目標	8
■ さいたま市学校教育ビジョン〈ステージ2〉実施計画	
さいたま市の目指す子ども像を実現するための「4つの目標と8つの方針」	10
学校の目標	11
家庭の目標	13
地域の目標	14
行政の目標	15
■ さいたま市青少年教育ビジョン〈ステージ3〉実施計画	
さいたま市の目指す青少年像を実現するための「4つの目標と8つの方針」	16
学校・企業の目標	17
家庭の目標	18
地域の目標	19
行政の目標	20
■ ニーズに応じた様々な学習機会の提供と学習成果の活用〈ステージ4〉実施計画	
柱1 だれもが、いつでも学べる学習環境の創造	21
柱2 市民一人ひとりへの学習支援サービスの充実	22
柱3 学習成果や人材の活用促進	23
柱4 家庭・地域の教育力の向上	24
柱5 スポーツの振興	25
■ さいたま市教育総合ビジョン掲載事業一覧	26

はじめに

1 実施計画の目的

「さいたま市教育総合ビジョン」は、さいたま市の中長期的な目指すべき教育の方向性を示し、教育行政を総合的・計画的に推進するため、平成21年度から30年度までの10年間を計画期間として、平成21年3月に策定しました。

その中では、さいたま市が概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿と、平成21年度から25年度までの5年間に取り組む施策や事業について示しています。（一部修正後は、平成26年度から30年度までの5年間に取り組む施策や事業について示しています。）

本実施計画は、この「さいたま市教育総合ビジョン」に示した、各ステージの目標、柱、及び方針に沿った主な施策・事業を、計画的、効果的かつ効率的に推進することを目的として策定したものです。

2 実施計画の期間

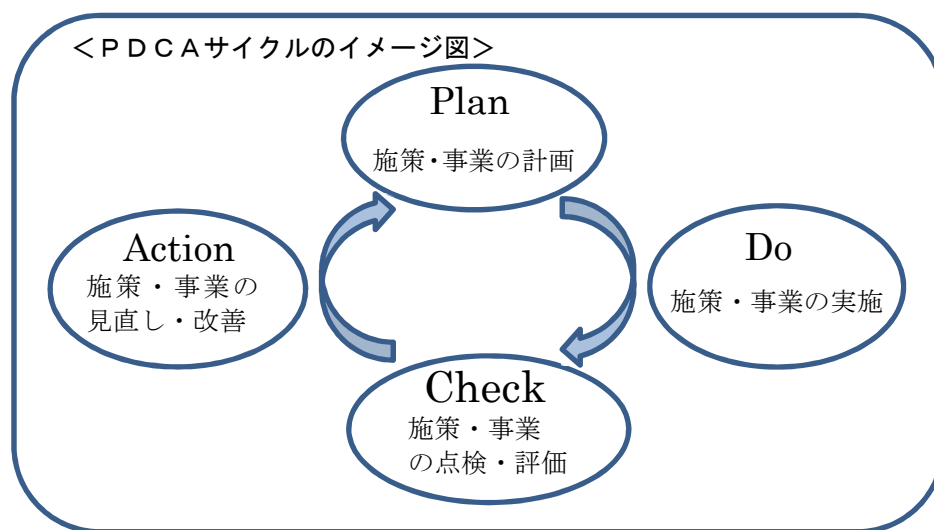
平成26年度から30年度までの5年間とします。

3 実施計画の進行管理の考え方

(1) PDCAサイクルに基づく進行管理

本実施計画では、計画（Plan）・実行・（Do）・点検・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

これにより、平成26年度から30年度までの5年間に取り組む施策や事業の積極的な推進に努め、着実に成果を挙げながら、「さいたま市教育総合ビジョン」に掲げるさいたま市が目指すべき教育の姿の実現を図ります。



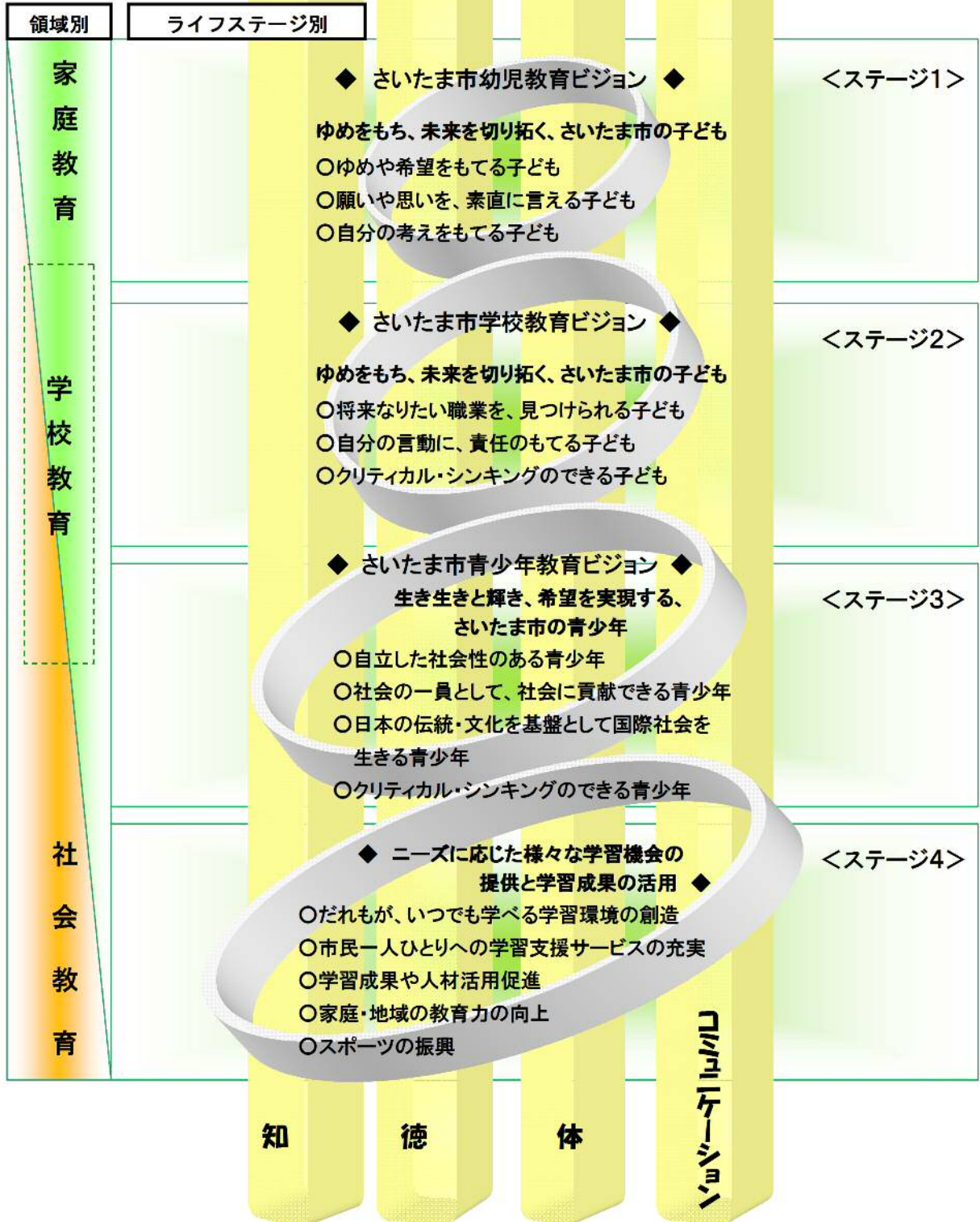
(2) 進捗状況の公表

計画の推進について透明性の確保を図るため、毎年度、計画の進捗状況を把握し、公表します。

(3) 次期基本計画への反映

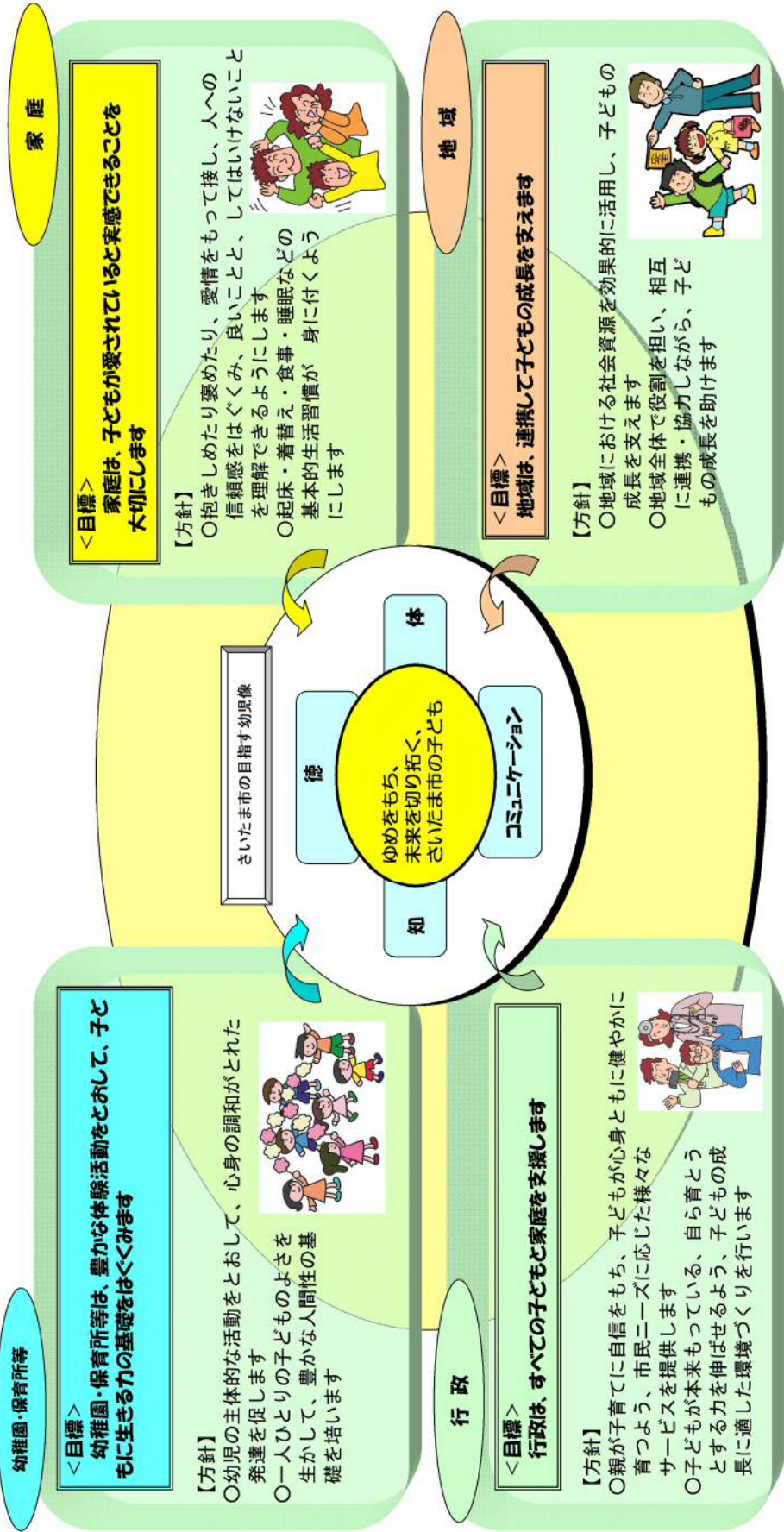
取組の成果や課題を踏まえて、次期基本計画「(仮称)第2期さいたま市教育総合ビジョン」の目標や方針、施策等を定めます。

【さいたま市の特色】領域別・ライフステージ別でとらえた教育



〈ステージ1〉 さいたま市幼児教育ビジョン

さいたま市の目指す幼児像を実現するための「4つの目標と8つの方針」



さいたま市の目指す幼児像、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」を実現するためには、子どもを取り巻く、「幼稚園・保育所等」・家庭・地域・行政が、それぞれの立場で子どもをばぐむことが大切です。そこで、「幼稚園・保育所等」・家庭・地域・行政それぞれに目標を設定し、さらにその目標を達成するための方針を示しました。「4つの目標と8つの方針」をもとに、取組の方向性を明確にしました。

このうち、家庭と地域の方針については、行政が支援を行い、ともに子どもをばぐんでいこうとするものです。

ステージ1 さいたま市幼児教育ビジョン

幼稚園・保育所等の

目 標

幼稚園・保育所等は、豊かな体験活動をとおして、子どもに生きる力の基礎をはぐくみます

目標に沿った

方 針

- ◆ 幼児の主体的な活動をとおして、心身の調和がとれた発達を促します
- ◆ 一人ひとりの子どものよさを生かして、豊かな人間性の基礎を培います

方針に沿った

主 な 施 策

- ・ 幼稚園教育要領・保育所保育指針への対応
- ・ 他人を思いやる心の育成



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
1	公開保育研修の充実 幼稚園・保育所等が積極的に保育を公開し、園内研修会に他園の保育者が参加できる機会を設定することを通して、保育者の資質の向上及び保育の一層の充実を図ります。 [指導1課・幼児政策課]	さいたま市幼児教育センター附属幼稚園の公開保育研修の実施 (指導1課)	実施	実施(平成29年度末)
		公開保育参加者数 (幼児政策課)	13人/年度	243人以上/年度
2	「心を潤す4つの言葉」の推進 家庭、幼稚園・保育所等、地域社会において、コミュニケーションの基盤である「心を潤す4つの言葉」推進運動を展開します。(再掲事業No.20) [指導2課]	推進運動の実施	幼稚園・保育所等で実施	実施
3	幼稚園・保育所等巡回相談事業の充実 幼稚園や保育所等で明るく、楽しく、満足して生活できるように、カンファレンスを通して保育の充実を図り、子どもの豊かな心を育みます。 [幼児政策課・保育課]	幼稚園の巡回相談事業の実施 (幼児政策課)	実施	実施
		保育所等の巡回相談事業の実施 (保育課)	実施	実施

家庭の目標

家庭は、子どもが愛されていると実感できることを大切にします

目標に沿った

方針

- ◆抱きしめたり褒めたり、愛情をもって接し、人への信頼感をはぐくみ、良いことと、してはいけないことを理解できるようにします
- ◆起床・着替え・食事・睡眠などの基本的な生活習慣が身に付くようにします

方針に沿った

主な施策

- ・幼児期における家庭教育の充実と振興
- ・望ましい生活習慣の確立

◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
4	幼児教育相談事業の充実 保護者等の育児上の悩みや疑問について、専門のカウンセラーが個別に指導・援助を行います。 [指導1課]	幼児教育相談、幼児教育電話相談の実施	実施	実施（平成 29 年度末）
5	幼児教育研究調査事業の推進 幼児教育の推進を図るため、幼児の生活改善や子育ての仕方など、幼児教育に関する諸問題を様々な角度から調査研究し、望ましい幼児教育の在り方を探ります。また、研究調査の成果をまとめ、幼稚園・保育所等、小・中・高等・特別支援学校、その他関係機関に配布するとともに、概要をまとめたリーフレットを幼稚園児・保育所等児童などを養育する市内の全ての家庭に配布し、幼児教育の一層の充実を図ります。 [指導1課]	研究調査委員会の実施	実施	実施（平成 29 年度末）
6	保育所等職員歯科研修の推進 保育所等職員に対する研修を実施し、むし歯予防教室を充実させるなど、幼稚園や保育所等の日常生活を通して基本的な生活習慣の定着や生活リズムの改善等の援助をします。また、懇談会等を通じて保護者への啓発を行います。 [保育課]	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士対象歯科研修 ・歯科衛生士による歯科指導 	実施	実施

地域の目標

地域は、連携して子どもの成長を支えます

**目標に沿った
方針**

- ◆地域における社会資源を効果的に活用し、子どもの成長を支えます
- ◆地域全体で役割を担い、相互に連携・協力しながら、子どもの成長を助けます

**方針に沿った
主な施策**

- ・地域の人々との交流の促進
- ・子育て支援体制の充実



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
7	<p>保育所等地域交流活動の充実</p> <p>園庭開放、世代間交流、交流保育等を通して、お年寄りとの交流など、地域の人々と触れ合う機会を増やし、人と関わる力を育てます。 [保育課]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なかよし広場の実施 ・世代間交流の実施 ・療育施設との交流保育の実施 	実施	実施
8	<p>子育て支援ネットワーク事業の推進</p> <p>本市のすべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、保健・福祉・教育の関係機関・者や市民団体等の連携を推進します。また、子育て関係機関や団体などと情報交換、意見交換を実施し、子育て支援に関する施策の検討を行います。 [幼児政策課]</p>	子育て支援ご近所ネットワーク事業の推進	検討	実施・推進

行政の目標

行政は、すべての子どもと家庭を支援します

目標に沿った

方針

- ◆親が子育てに自信をもち、子どもが心身ともに健やかに育つよう、市民ニーズに応じた様々なサービスを提供します
- ◆子どもが本来もっている、自ら育とうとする力を伸ばせるよう、子どもの成長に適した環境づくりを行います

方針に沿った

主な施策

- ・子育て支援拠点の整備
- ・幼稚園・保育所等・小学校の連携・協力の推進



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
9	<p>(仮称)さいたま市子ども総合センターの整備</p> <p>「子育てしやすいまち 若い力の育つまち」の実現を目指し、乳幼児から青少年を含む幅広い年代の子どもとその家庭等への支援を目的に、子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として、(仮称)さいたま市子ども総合センターを整備します。</p> <p>[子ども総合センター開設準備室]</p>	(仮称) 子ども総合センター	基本設計	開設 (平成 29 年度末)
10	<p>子育て支援センター事業の充実</p> <p>親子同士の触れ合いの場として、子育て中の方との出会いの場・つどいの場を提供し、育児相談等も行う地域子育て支援拠点事業を充実させることにより、子育ての不安感、負担感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。また、親子の育ちを地域で支援するよう、関係団体等と連携、協力しながら事業を実施します。</p> <p>[子育て支援課・幼児政策課]</p>	一時預かり実施施設数 (子育て支援課)	1 か所	3 か所 (2 か所増) (平成 29 年度末)
		保育所併設型施設数 (幼児政策課)	48 施設	52 施設 (4 施設増) (平成 29 年度末)
		子育て支援拠点施設が設置されている小学校区の割合 (幼児政策課)	76.7%	80.6%

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
11	<p>幼児教育研修事業の充実</p> <p>幼児教育と小学校教育の連続性・関連性について研修し、幼稚園・保育所等・小学校の連携を図ることを目的に、実技研修会と公開保育・研究協議会を開催し、より円滑な接続に関する取組を推進します。</p> <p>[指導1課]</p>	研修会の実施	実施	実施（平成 29 年度末）
12	<p>保育者の小学校等の参観・体験の機会の充実</p> <p>幼稚園教諭や保育所等保育士が小学校や特別支援学校等の教育活動を参観したり、体験したりする機会を設定することにより、幼稚園教諭や保育所等保育士の資質の向上や保育の充実を図るとともに、連携・協力の一層の推進を図ります。</p> <p>[幼児政策課]</p>	交流者人数	57 人／年度	210 人／年度

〈ステージ2〉 さいたま市学校教育ビジョン

さいたま市の目指す子ども像を実現するための「4つの目標と8つの方針」



さいたま市の目指す子ども像、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」を実現するためには、子どもを取り巻く、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場で子どもをたくわえ、育てることが大切です。そこで、学校・家庭・地域・行政それぞれに目標を設定し、さらにその目標を達成するための方針を示しました。「4つの目標と8つの方針」をもとに、取組の方向性を明確にしました。

このうち、家庭と地域の方針については、行政が支援を行い、ともに子どもをたくわえ、育てていくものです。

ステージ2 さいたま市学校教育ビジョン

学校の目標

学校は、子どもに「生きる力」をはぐくむ教育を提供します

目標に沿った

方針

◆「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした教育を
実践します

方針に沿った

主な施策

- ◆一人ひとりの子どものよさを生かし、確かな学力の向上を図ります
- ・豊かなかかわり合いを重視した教育の推進
- ・学びの向上さいたまプランの推進



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
13	小・中一貫教育の推進 全ての市立小・中学校で、確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のため、義務教育9年間を連続した期間としてとらえた「さいたま市小・中一貫教育」を推進します。またこの中で、小学校6年生が進学先の中学校を訪問して交流する「つぼみの日」を実施します。 [指導 1 課・指導 2 課]	カリキュラムの実施 (指導 1 課)	—	全市立小・中 160校/年度 (100%) (平成 29 年度)
		生徒指導に係る手引きの活用 (指導 2 課)	—	全市立小・中 160校/年度 (100%) (平成 29 年度)
		中学校区を中心とした小・中学校合同研修会実施校数 (指導 1 課)	8 校/年度	全市立小・中 160校/年度 (100%) (平成 29 年度)
14	心のサポート推進事業の強化 さわやかな自己表現や信頼感に満ちた学級づくり等を目指す「人間関係プログラム」や相談することの大切さ等について学ぶ『いのちの支え合い』を学ぶ授業などの予防的・開発的な教育活動の充実を図ります。また、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、いじめの問題に係る取組を強化するとともに、「児童生徒の心のサポート 手引き 緊急対応」等に基づき、児童生徒が抱える課題に組織的に取り組みます。 [指導 2 課]	自殺予防のゲートキーパーの養成 ※対象教員数 ・中学校教員数 1,709 人 ・小学校教員数 2,861 人 (平成 25 年度現在)	・中学校教員 463 人 (27.1%) ・小学校教員 0 人 (0%)	・中学校教員全員 (100%) (平成 27 年度) ・小学校教員 2,544 人 (88.9%) (平成 29 年度) ※新採用等は別途実施

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
15	特別支援教育の推進 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導ができるよう、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。また、交流及び共同学習を推進し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の双方に豊かな人間性や多様性を尊重する心をはぐくみます。 [指導 2 課]	特別支援学級設置数 (特別支援学級設置率)	61 校 (38.1%)	125 校 (64 校増) (78.1%) (平成 29 年 4 月)
		特別支援教育コーディネーター実践研修受講者	—	12 人 (平成 26～29 年度累計)
		小・中学校と特別支援学校の児童生徒の交流及び共同学習	希望者全員 ※平成 25 年度希望者 125 人	希望者全員 (平成 29 年度末)
16	基礎学力定着プログラム、さいたま市国語力向上プログラム 基礎的・基本的事項の確実な定着を図ります。また、すべての教科等で、「話す・聞く」「書く」「読む」の言語活動を学習過程に効果的に位置付け、論理的に考える力や自分の考えを自分の言葉で表現する力、互いの考えを伝え合う力を高めます。 [指導 1 課]	研究指定校 ・基礎学力向上 ・国語力向上 ・理数教育	・基礎学力向上 4 校 ・国語力向上 2 校 ・理数教育 2 校	・基礎学力向上 16 校 ・国語力向上 11 校 ・理数教育 12 校 (平成 26～29 年度累計)
17	スクールアシスタントの配置 教員免許を有するスクールアシスタントを全ての市立小・中学校に配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援を充実させ、基礎学力の定着を図ります。 [教職員課]	スクールアシスタントによる児童生徒への学習及び生活支援	募集・試験・配置検討	支援の充実 (平成 29 年度末)

家庭の目標

家庭は、家族のふれあいを大切にします

目標に沿った**方針**

- ◆家族のふれあいや学びの機会を増やします
- ◆子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるようにします

方針に沿った**主な施策**

- ・家庭との連携を通じた子どもの学びの習慣化
- ・コミュニケーション能力の育成



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
18	「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン 学校・家庭・地域・行政が連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲームデー」など、児童生徒の生活習慣向上を目指すキャンペーンを実施します。 [生涯学習振興課]	朝食を食べている割合	小 6 : 89.7% 中 3 : 86.0%	小 6 : 92.0% 中 3 : 90.0% (平成 29 年度末)
19	子どものための体力向上サポートプラン 学校・家庭・地域が連携して、子どもが積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や意欲を培うことにより、子どもたちの体力向上を図ります。 [指導 1 課]	体力アップメニューの活用校 (小・中学校対象)	86 校 (53.8%)	128 校 (80%) (平成 29 年度末)
		なわとびチャレンジの参加率 (小学校対象)	93 校 (90.3%)	98 校 (95%) (平成 29 年度末)
20	「心を潤す 4 つの言葉」の推進 家庭、学校、地域社会において、コミュニケーションの基盤である「心を潤す 4 つの言葉」推進運動を展開します。(再掲事業No.2) [指導 2 課]	推進週間の実施	全ての市立小・中・高等・特別支援学校で実施	充実

地域の目標

地域は、協力して子どもの成長を助けます

目標に沿った**方針**

- ◆地域の教育資源や教育力を積極的に生かし、子どもの成長を支えます
- ◆地域の中の連携・協力関係を深め、地域の教育力を高めていきます

方針に沿った**主な施策**

- ・自立に向けた力の育成
- ・地域との協働による教育の展開



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
21	「未来（みら）くるワーク体験」の推進 生徒に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、社会人・職業人として自立していくことができるよう、中学生職場体験事業を推進します。 [生涯学習振興課]	実施	実施	実施
22	スクールサポートネットワークの充実 学校・家庭・地域・行政の連携による教育を一層推進するため、学校地域連携コーディネーターを配置し、スクールサポートネットワークの充実に図ります。 [生涯学習振興課]	学校支援ボランティア数	22,104 人／年度 (平成 24 年度)	24,600 人／年度 (平成 29 年度)
23	学校安全ネットワークの推進 通学区域における児童の安全・安心を確保するため、学校警備員の配置、「子ども安全協定」の拡充、防犯ボランティアの方々の研修会や交流会の充実などの取組を通じて、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の推進を図ります。 [健康教育課]	「子ども安全協定」締結事業者数	58 事業者	75 事業者 (平成 29 年度末)

行政の目標

行政は、教育の質を高める教育施策を推進します

目標に沿った**方針****方針に沿った****主な施策**

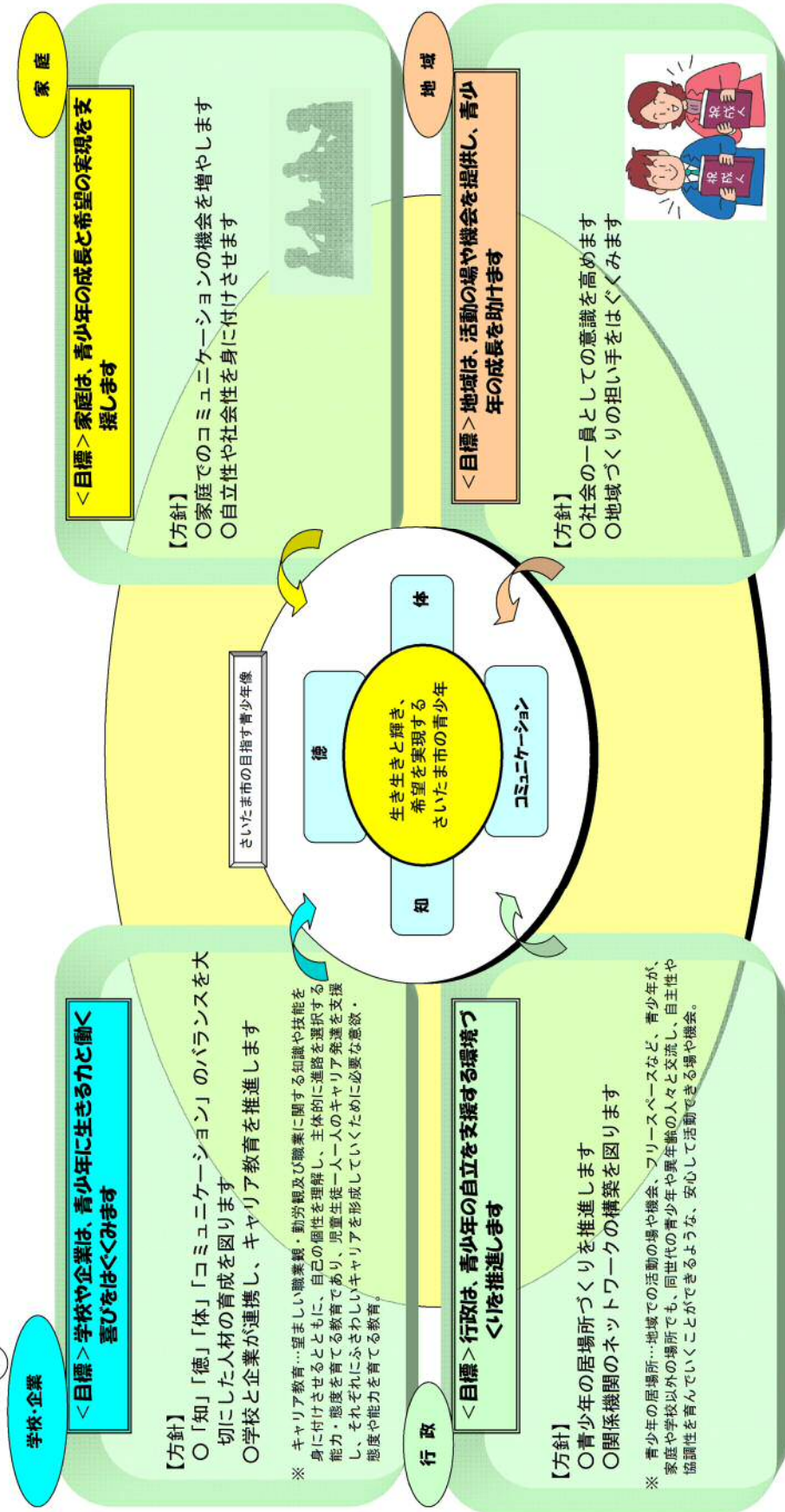
- ◆学校や保護者、地域のニーズと時代の要請をとらえ、未来を見据えた教育施策を推進します
- ◆学校の教育環境を整備します
 - ・魅力ある高等学校づくり
 - ・学校施設の整備及び教員の資質能力向上

◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
24	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画 市立高等学校4校が、中高一貫教育、進学重視型単位制、地域スポーツ振興、理数科設置、グローバル化など、特色ある学校づくりを進めます。また、進学指導重点プロジェクトの推進により、市立高等学校4校の生徒の学力向上を図ります。 [高校教育課]	中高一貫教育に係る計画策定・実施	基本方針の取りまとめ	実施(平成 28 年度)
		授業の理解度	48.6%	70.0% (平成 29 年度末)
25	小・中学校施設改築等事業の推進 市立小・中・高等学校の校舎・体育館・プールの改修・改築、バリアフリー化などを進めるとともに、老朽化した施設の大規模改修を重点的かつ計画的に進めます。 [学校施設課]	学校施設リフレッシュ計画	素案作成	計画推進(平成 29 年度末)
		小・中学校トイレ便器の洋式化率	36.0%	55.0% (平成 29 年度末)
		給食室の改築校数	—	3 校(平成 29 年度末)
26	教員研修の充実 初任者研修をはじめとする年次研修を充実させるとともに、教師としての使命感・倫理観を深める研修や指導力を高める研修、生命尊重やノーマライゼーションなど現代社会のニーズに応える研修の一層の充実を図ります。 [教育研究所]	研修会の目標達成度(平成 26 年度より理解度)の A 評価	目標達成度 65%	理解度 80%以上

〈ステージ3〉 さいたま市青少年教育ビジョン

さいたま市の目指す青少年像を実現するための「4つの目標と8つの方針」



さいたま市を目指す青少年像、「生き生きと輝き、希望を実現する、さいたま市の青少年」を実現するためには、青少年を取り巻く、「学校・企業」・家庭・地域・行政が、それぞれの立場で子どもをはぐくむことが大切です。そこで、「学校・企業」・家庭・地域・行政それぞれに目標を設定し、さらにその目標を達成するための方針を示しました。「4つの目標と8つの方針」をもとに、取組の方向性を明確にしました。

このうち、家庭と地域の方針については、行政が支援を行い、ともに青少年をはぐくんでいこうとするものです。

ステージ3 さいたま市青少年教育ビジョン

学校・企業の目標

学校や企業は、青少年に生きる力と働く喜びをはぐくみます

目標に沿った

方針

◆「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした人材の育成を図ります

◆学校と企業が連携し、キャリア教育を推進します

方針に沿った

主な施策

- ・グローバル人材の育成
- ・キャリア教育の推進



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
27	<p>市立高等学校の国際理解教育</p> <p>市立高等学校4校では、将来国際社会でリーダーとして活躍する人材の育成を目指し、毎年長期休業期間中に希望する生徒各校5～20名を海外(アメリカ合衆国、ニュージーランド、オーストラリア、韓国等)の姉妹校等に派遣するなどして、体験的な国際理解教育を進めます。</p> <p style="text-align: right;">[高校教育課]</p>	市立高等学校全校での派遣研修等への参加生徒及び受入生徒等の延べ人数	712 人	890 人
28	<p>市立高等学校4校と大学等との連携</p> <p>市立高等学校4校の生徒が、大学や研究機関、企業などでの授業や先端研究に触れることにより、学ぶ意欲が喚起されるとともに、一人ひとりの望ましい職業観や勤労観が生まれ、将来自分が進むべき道を見つけるきっかけとします。</p> <p style="text-align: right;">[高校教育課]</p>	大学や研究機関との連携事業への参加生徒の延べ人数	896 人	1,150 人

家庭の目標

家庭は、青少年の成長と希望の実現を支援します

目標に沿った**方針**

- ◆家庭でのコミュニケーションの機会を増やします
- ◆自立性や社会性を身に付けさせます

方針に沿った**主な施策**

- ・健全で安心・安全な地域環境づくりの推進
- ・青少年の自主的活動の推進



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
29	青少年健全育成研修会 市民がこぞって青少年の健全育成に関心をもつとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から、協働して青少年の健全育成に取り組めるようにするための研修会を開催します。 [青少年育成課]	青少年健全育成研修会の参加人数	269 人	400 人
30	青少年の主張大会 青少年が日々の生活の中で思っていることや感じていることを、自分の言葉としてまとめ、発表することにより、青少年の広い視野に立って物事を考える力と、自分の言葉で正しく表現し、伝え合う力を養う機会の一つとして開催します。 [青少年育成課]	応募人数 参観者人数	760 人 346 人	1,500 人 500 人

地域の目標

地域は、活動の場や機会を提供し、青少年の成長を
 助けます

目標に沿った**方針**

- ◆社会の一員としての意識を高めます
- ◆地域づくりの担い手を育みます

方針に沿った**主な施策**

- ・地域活動への参画の推進
- ・青少年活動のリーダーの養成

**◆実施計画事業**

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
31	成人式の開催 成人となった青少年の新しい門出を市民がこぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに、将来の一人ひとりの幸せを願うため、成人式を開催します。 [青少年育成課]	参加率	77.95%	80%
32	体験活動を支援する人材の育成・活用 青少年が、年下の子どものお兄さんやお姉さんとして、子どもの面倒を見ることで人間関係を深め、社会貢献認識や次世代を育てるこころを養う機会となるよう、ボランティア参加プログラムを推進します。 [青少年育成課]	青少年相談員登録人数	11 人	50 人

行政の目標

行政は、青少年の自立を支援する環境づくりを推進
します

目標に沿った**方針**

- ◆青少年の居場所づくりを推進します
- ◆関係機関のネットワークの構築を図ります

方針に沿った**主な施策**

- ・ 困難を有する子ども・若者への支援
- ・ 子ども・若者育成支援推進法に基づく支援



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
33	若者自立支援ルームの設置 若者自立支援ルームにおいて、 個人の状態に合わせた支援プログラムに取り組むことで、自立を目指します。 [青少年育成課]	さいたま市若者自立支援ルーム年間延べ利用者	利用者ルームの設置	5,800人／各年度
		第二支援ルーム開設	事業拡大の検討	開設(平成 29 年度末)
		ユースアドバイザー育成人数	ユースアドバイザー一養成内容の検討	80人(平成 26～29 年度累計)
34	子ども・若者支援ネットワークによる支援の推進 子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者支援ネットワークを構築し、効果的かつ円滑な支援を実施します。 [青少年育成課]	さいたま市子ども・若者支援ネットワーク開催回数	26 年度に開催するための準備を行う。	年 6 回開催

ステージ4 ニーズに応じた様々な学習機会の提供と学習成果の活用

柱 1

柱に沿った方針

方針に沿った主な施策

だれもが、いつでも学べる学習環境の創造

(1) ユニバーサルデザインによる環境づくりや、交流の場を充実させます

(2) 社会教育施設を充実させます

(3) 利用者によるサービス評価を導入します

(1) 快適で豊かな施設環境の整備

(2) 市民利用の利便性の向上



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
35	公民館におけるトイレ改修、段差解消等によるバリアフリー化の推進 だれもが利用しやすい学習施設となるよう、施設のバリアフリー化を進めます。 [生涯学習総合センター]	リフレッシュ計画の策定	策定の準備	策定(平成 27 年度)
36	①公民館施設の充実 ②図書館施設の充実 ③博物館、美術館、その他社会教育施設などの充実 市民のだれもが、いつでも、どこでも学習できるよう、公民館や図書館などの社会教育施設の整備を進めるとともに、市民の様々なニーズに応えられるよう、きめ細かなサービスを提供していきます。 [生涯学習総合センター・中央図書館管理課・中央図書館資料サービス課・博物館・うらわ美術館]	①施設の改修 (生涯学習総合センター)	必要に応じて改修	リフレッシュ計画に基づき推進
		②美園図書館の開館、リフレッシュ計画の策定 (資料サービス課)	美園図書館の開館の準備、リフレッシュ計画の策定の準備	美園図書館の開館(平成 27 年度)、リフレッシュ計画に基づく施設改修等の実施(平成 27 年度～)
		③市民参加型の各種体験講座の延べ参加者数 (博物館)	9,941 人/年度	50,000 人以上(平成 26～30 年度累計)
		④ワークショップの実施(うらわ美術館)	実施	実施

柱 2

市民一人ひとりへの学習支援サービスの充実

柱に沿った

方針

- (1) 多様な学習機会を提供します
- (2) 現代的課題へ対応します
- (3) 人権教育を推進します
- (4) 文化財の活用・伝統文化を継承します

方針に沿った

主な施策

- (1) ニーズに応じた学習機会の充実
- (2) 人権教育に関する施策の推進



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
37	①さいたま市民大学の講座の充実 ②学習相談の充実 ③ビジネス支援のセミナー、創業相談会などの開催 ④生涯学習情報誌や生涯学習情報システムによる学習情報の提供 さいたま市民大学の講座の充実や、ライフステージに応じた学習機会の提供など、ニーズに応じた学習機会の充実を図ります。また、学習相談の実施や生涯学習情報誌の発行、生涯学習情報システム等による、学習情報の提供システムを整備します。 [生涯学習総合センター・中央図書館資料サービス課・生涯学習振興課]	①教養コースの延べ参加者数 (生涯学習総合センター)	608 人/年度 ※定員 90 人×8 回 (720 人)	2,500 人以上(平成 26～29 年度累計)
		②相談回数 (生涯学習総合センター)	25 回	26 回
		③ビジネス相談会の実施回数 (生涯学習総合センター)	34 回/年度	170 回(平成 26～30 年度累計)
		④生涯学習情報システムに掲載された講座・イベント件数 (生涯学習振興課)	1,451 件/年度	1,950 件/年度
38	①教職員を対象とした人権教育研修の推進 ②児童生徒を対象とした人権標語・人権作文事業の推進 ③人権教育集会所事業の充実 教職員に対する人権教育研修や、児童生徒に対する人権標語・人権作文事業、また、人権教育集会所での事業の充実など、人権教育を推進します。 [人権教育推進室]	①校内人権教育研修会講演会の開催校数	163 校/年度	167 校/年度
		②児童生徒の人権標語応募率	87.5%	95.0%
		③人権教育集会所(市立五反田会館及び市立鹿室南集会所)の利用者数	18,996 人/年度	80,000 人(平成 26～29 年度累計)

柱 3

学習成果や人材の活用促進

柱に沿った
方針

- (1) 学習成果や人材活用の仕組みを整備します
- (2) 団体学習活動及び自主的な活動を支援します
- (3) 地域社会の中での相互学習を促進します
- (4) 学習活動を支援する専門的職員を充実させます

方針に沿った
主な施策

- (1) 人材育成・ボランティア養成事業の推進
- (2) 市民との協働による事業の推進



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
39	①博物館における体験学習ボランティアの推進	①体験学習対応のボランティアの延べ活動人数 (博物館)	市立博物館 56 人 民家園 488 人 合計 544 人/年度	2,720 人以上 (平成 26~30 年度累計)
	②図書館における、絵本の読み聞かせやおはなしボランティア養成講座の実施			
	③さいたま市民大学におけるボランティア養成などの人材養成コースの開催 生涯学習施設でのボランティアの養成や、子育てなど様々な分野での人材育成・ボランティア養成事業を推進し、学習成果を活かせる場の提供や人材育成の仕組みを整備します。 [博物館・中央図書館資料サービス課・生涯学習総合センター]			
40	①さいたま市民大学における市民企画コースの実施	①市民企画コース講座 企画案公募の実施 (生涯学習総合センター)	実施	実施
	②図書館ボランティアによる各種行事や業務への連携、支援 さいたま市民大学において市民企画による講座を実施するほか、ボランティアによる行事等への連携や支援を進めるなど、市民との協働による事業を推進します。 [生涯学習総合センター・中央図書館資料サービス課]			

柱 4

家庭・地域の教育力の向上

柱に沿った

方針

- (1) 家庭の教育力を向上させます
- (2) 地域の教育力を向上させます
- (3) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みをつくります

方針に沿った

主な施策

- (1) 家庭教育の支援及び交流の場の提供
- (2) 地域社会の担い手づくりのための学習機会の提供



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
41	①親の学習事業の充実 ②子育てサロン事業の充実 ③子育て講座事業の充実 家庭の教育力を向上させる事業として、親の学習事業の実施や、子育てサロン・サポーターの養成など、家庭教育のための人材育成や交流の場の提供を進めます。 [生涯学習総合センター]	①親の学習事業への男性参加者の割合	5.2%	15% (平成 29 年度末)
		②子育てサロン事業の参加延べ人数	17,973 人	18,000 人
		③子育て講座事業の参加延べ人数	12,613 人	15,000 人
42	①コミュニティづくり支援事業の推進 ②公民館文化祭の実施 コミュニティづくり支援事業や公民館文化祭など、地域における交流を充実させ、地域の教育力向上を図ります。 [生涯学習総合センター]	①事業数と回数	41 講座 115 回	45 講座 105 回
		②公民館全館で実施	56 館で実施	公民館全館で実施

柱 5

スポーツの振興

柱に沿った

方針

- (1) 生涯スポーツの振興を図ります
- (2) スポーツ・レクリエーション環境を充実させます

方針に沿った

主な施策

- (1) 地域コミュニティの形成・醸成
- (2) スポーツ施設の整備・運営の充実



◆実施計画事業

No.	事業・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 30 年度末)
43	総合型地域スポーツクラブの支援 学校・地域連携、健康の保持増進、体力向上、子育て支援など地域の課題解決も視野に入れた、新しい公共を担う総合型地域スポーツクラブの活動や、新たな立ち上げに向けた支援を行うことにより、本市の生涯スポーツの振興を進めます。 [スポーツ振興課]	総合型地域スポーツクラブ会員数	4,239 人	4,451 人 (5%増) (平成 29 年度末)
44	スポーツもできる多目的広場の整備 遊休地などを活用した、スポーツをはじめとした様々な活動ができる多目的広場の整備を推進します。 [スポーツ振興課]	スポーツもできる多目的広場の整備箇所数	13 か所	17 か所 (4 か所増) (平成 29 年度末)

さいたま市教育総合ビジョン 掲載事業一覧

ステージ1 さいたま市幼児教育ビジョン

- 1 公開保育研修の充実
- 2 「心を潤す4つの言葉」の推進
- 3 幼稚園・保育所等巡回相談事業の充実
- 4 幼児教育相談事業の充実
- 5 幼児教育研究調査事業の推進
- 6 保育所等職員歯科研修の推進
- 7 保育所等地域交流活動の充実
- 8 子育て支援ネットワーク事業の推進
- 9 (仮称)さいたま市子ども総合センターの整備
- 10 子育て支援センター事業の充実
- 11 幼児教育研修事業の充実
- 12 保育者の小学校等の参観・体験の機会の充実

ステージ2 さいたま市学校教育ビジョン

- 13 小・中一貫教育の推進
- 14 心のサポート推進事業の強化
- 15 特別支援教育の推進
- 16 基礎学力定着プログラム、さいたま市国語力向上プログラム
- 17 スクールアシスタントの配置
- 18 「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン
- 19 子どものための体力向上サポートプラン
- 20 「心を潤す4つの言葉」の推進
- 21 「未来(みら)くるワーク体験」の推進
- 22 スクールサポートネットワークの充実
- 23 学校安全ネットワークの推進
- 24 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画
- 25 小・中学校施設改築等事業の推進
- 26 教員研修の充実

ステージ3 さいたま市青少年教育ビジョン

- 27 市立高等学校の国際理解教育
- 28 市立高等学校4校と大学等との連携
- 29 青少年健全育成研修会
- 30 青少年の主張大会
- 31 成人式の開催
- 32 体験活動を支援する人材の育成・活用
- 33 若者自立支援ルームの設置
- 34 子ども・若者支援ネットワークによる支援の推進

ステージ4 ニーズに応じた様々な学習機会の提供と学習成果の活用

- 35 公民館におけるトイレ改修、段差解消等によるバリアフリー化の推進
 - ①公民館施設の充実
- 36 ②図書館施設の充実
 - ③博物館、美術館、その他社会教育施設などの充実
- 37 ①さいたま市民大学の講座の充実
 - ②学習相談の充実
 - ③ビジネス支援のセミナー、創業相談会などの開催
 - ④生涯学習情報誌や生涯学習情報システムによる学習情報の提供
- 38 ①教職員を対象とした人権教育研修の推進
 - ②児童生徒を対象とした人権標語・人権作文事業の推進
 - ③人権教育集会所事業の充実
- 39 ①博物館における体験学習ボランティアの推進
 - ②図書館における、絵本の読み聞かせやおはなしボランティア養成講座の実施
 - ③さいたま市民大学におけるボランティア養成などの人材養成コースの開催
- 40 ①さいたま市民大学における市民企画コースの実施
 - ②図書館ボランティアによる各種行事や業務への連携、支援
- 41 ①親の学習事業の充実
 - ②子育てサロン事業の充実
 - ③子育て講座事業の充実
- 42 ①コミュニティづくり支援事業の推進
 - ②公民館文化祭の実施
- 43 総合型地域スポーツクラブの支援
- 44 スポーツもできる多目的広場の整備

さいたま市教育総合ビジョン
実施計画

平成 26 年 12 月

発行 さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号